

第5回 明石市財政健全化推進市民会議

議事概要

日時 平成26年12月3日(水) 15:30~16:55

場所 議会棟2階第3委員会室

明石市

次 第

1 議事

(1) 第3回検討部会及び市民との意見交換会の報告について

(2) 財政健全化推進計画について

(3) 公共施設配置適正化基本計画について

(4) 事務事業の見直しについて

2 その他

【資料】

- 資料1 第4回市民会議及び第3回検討部会での意見概要
- 資料2 財政健全化に関する市民との意見交換会の報告について
- 資料3 明石市財政健全化推進計画（素案 H26.12.3 修正版）
- 資料4 財政健全化推進計画素案の主な修正点
- 資料5 明石市公共施設配置適正化基本計画（素案 H26.12.3 修正版）
- 資料6 公共施設配置適正化基本計画素案の主な修正点

出席者	委員 加藤会長、井内副会長、伊賀委員、澤田委員、平岡委員、今井委員、大原委員、 瀬尾委員、竹田委員 市 高橋副市長、北條政策部長、東企画調整担当部長、森本総務部長、宮脇職員改革担 当部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長、久保田政策室長、島瀬総務部次 長、箕作財務部次長、笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、村田財政健全化室課 長、河野財政課財政係長、松永財政健全化室係長、高力財政健全化室係長
欠席者	竹内委員
傍聴者	市議会議員1名、一般2名

1. 議事

(1) 第3回検討部会及び市民との意見交換会の報告について

財政健全化室課長より資料1、資料2について説明

会 長：検討部会の座長である副会長より、検討部会の報告をお願いしたい。

副 会 長：検討部会では、細かい数値の質問も含め、長時間にわたり熱心に議論していただいた。市民会議と同様の内容、方向性の議論も多く、全体的な意見としては資料1にまとめてあるとおりでである。その中で資料1にはそのままの形では載っていないが印象に残った意見として2つ紹介したい。

1つ目は、職員数が減っていく中でサービスの低下を防ぐためには、職員の意識改革が必要であり、市民と市役所が対立構造になるのではなく、情報を共有して一緒に考え、アイデアを出し合いながら進めていけばよい、という意見である。

2つ目は、痛みを分かち合う部分もあるが、将来の明るい見通しも必要であり、事業の廃止や縮小といった暗い話ばかりでなく、明るい話も盛り込んでもらいたい、という意見である。

F 委 員：職員の意識改革というのは、柔軟な発想を持ってもらいたいという趣旨での意見であった。具体的な事例をあげると、私は障害者自立支援協議会の委員でもあるが、グループホームの整備数が毎年度目標に届かないとの報告があった。その理由は、兵庫県からは市営住宅を活用した整備を求められているが市営住宅は一般の希望者が多くグループホームの整備用に充てられないとのことであった。では、他の施設については検討したのかと聞くと、検討していないとの回答であった。施設配置の適正化を検討しているこの時期に、もう少し柔軟な発想を持ってないのかと感じた次第である。

会 長：財政健全化に向けて削減だけでなく、異なる展望が必要という意見が各所から出ている。今日の行政には決められたルールを守って仕事をするだけでなく、現場からの柔軟な発想が求められている。今、報告のあった点については市民会議からの意見としても重要なポイントになるので、是非ともご配慮をお願いしたい。

(2) 財政健全化推進計画について

財政健全化室課長より資料3、資料4について説明

会 長：財政健全化推進計画については、本日の市民会議で意見をまとめ、最終的には報告書という形にして市長に提出する流れになる。報告書のまとめ方については、これまでの市民会議及び検討部会での協議内容、市民との意見交換会を踏まえた本日の協議内容をあわせてまとめる形にしたいと考えている。何か意見があればお願いしたい。

E 委員：資料3の15ページの人件費の削減について、正規職員数の削減はどのように進めていくのか。民間企業と同様に、退職金の割り増しによる希望退職制度を積極的に活用して進めてはどうか。

市：正規職員数の削減については、退職者数より新規採用者数を少なくすることで進めているが、市民サービスが低下することは避けなければならない。このため、民間委託を進めながら、技能労務職、施設管理等を行う技術職員については退職不補充を基本に減員していく一方、福祉部門の事務職など業務が増えている部門については増員も行っている。

また、現在も希望退職制度はあり、退職金の割増率は国に準じて3%としているが、希望者は多くない。正規職員1,800名体制の実現に向けては、この希望退職制度による退職者、普通退職者も一定数見込んでいるが、見込みより多くの退職者が出れば、結果として1,800名を切る可能性もある。

市：意見の趣旨を別の側面から捉えれば、しっかりと給料に見合った仕事をすべきとの指摘であろうから、今後ともしっかりと人事管理を行っていく。

D 委員：人件費の削減は、市民から行政に指摘しやすい項目であるが、一方でより多くのサービスを求めるなど、市民も行政に甘えているところがある。例えば、駅の改札には以前は切符を切る職員がいたが、今では人がいないことが当たり前になっている。行政でも窓口サービスを減らすなど、水準を下げてよいところもあるのではないか。行政も人件費を削減すれば市民サービスが低下することもあると明言すべきである。人員だけ減らしておいて、あとは残った職員で頑張れというのは、あまり科学的ではない。

E 委員：市民が要望すれば行政は応えてくれるという感覚があり、これをそのままにしておくと、際限なく要望がエスカレートしてしまう。行政もこれ以上人員を減らすとサービスが低下するといった場合は、はっきりと言わなくてはならない。

会 長：この辺りは市民の意識の問題ともかかわってくる。行政と市民とのある種の対立の構図を変えていかねばならないということである。そのためには市民の理

解が必要であり、情報を共有するプロセスが重要である。この点で計画に何らかの修正が必要か、事務局で検討いただきたい。

他に意見はないようなので、財政健全化推進計画についての協議は終了とさせていただく。今後、これまでの意見をまとめた報告書を市長へ提出することになるが、私と事務局で案を作成し、委員の皆さんにご確認いただきたいと考えている。

(3) 公共施設配置適正化基本計画について

財務部次長（市有財産活用担当）より資料5、資料6について説明

F 委員：資料5の27ページの施設種別ごとの分類表に西部文化会館とみなと記念ホールが掲載されていないが、位置付けはどうなっているのか。

市：西部文化会館については、コミュニティ・センターに含めている。個々の施設については、平成27年度から平成28年度にかけて策定する実行計画の中で方向性を考えていきたい。みなと記念ホールは市有財産ではなく、自治会館の位置付けであるため掲載していない。

市：補助金として160万円を支出している。

市：あかねが丘学園の西分校としても使用しており、その分の使用料も支払っている。

F 委員：みなと記念ホールについては、周辺にも施設が揃っており、ふれあいプラザあかし西などを利用することが多いため、不要だと感じている。

A 委員：学校については児童・生徒数が減少してきており、統廃合を進めていかなければならないが、実際に進めるとなれば、OBや関係者から様々な意見が出てくるだろう。それでも英断をもって進めてもらいたい
夜間休日応急診療所について、担当する医師の高齢化も進んでおり、また小児科については担当する医師が少なく、運営が厳しい状況で、将来的に存続できるか懸念される。東播3市2町で統合して充実した夜間休日応急診療所を設置してもらいたい。

D 委員：市民病院の医師の数が一時減っていたが、今は揃っているのか。

A 委員：現在、医師は55名と少しずつ増えている。また、地域包括ケア病棟を開設し、

急性期は脱したものの入院治療が必要な患者をそちらへ転棟するといった取り組みにより、入院患者も徐々に増えている。加えて医師会が中心となり、市民病院と開業医の間で患者データを共有し治療に活かしていくネットワークの構築を進めようとしている。

会 長：地域の医療資源は、今後のさらなる高齢化の進展を見据えれば、重要な都市のインフラともいえる。財政健全化で削減した分を、市民の生命を守るために投資するという必要かもしれない。
他に意見がなければ、公共施設配置適正化基本計画については皆さんの了解をいただいたということでしょうか。

【意義なし】

会 長：それでは、公共施設配置適正化基本計画についての協議は終了とさせていただく。この計画についてもこれまでの協議内容をまとめた報告書を市長へ提出することになる。

(4) 事務事業の見直しについて

財政健全化室課長より事務事業の見直しの中間報告について説明

会 長：事務事業の見直しについては中間報告を市へ提出し、その内容について意見交換会に参加された市民の方々から意見を伺った。本日は、意見交換会での意見を受け、最終の報告書を取りまとめるための議論をしていただきたい。最終の報告書については中間報告の内容を基本とし、意見交換会での意見を受けて、追加・修正すべき点があれば修正して、取りまとめていきたい。

副 会 長：市民との意見交換会で出た個々の意見について、最終の報告書に盛り込むか否か再度議論するのか。

市 長：市民との意見交換会において中間報告を示し、いただいた意見を資料2にまとめている。一部反対の意見も出たが、全体としては見直しの方向性について概ね異論はなく、市としては、修正は必要ないと考えている。

会 長：特に意見がなければ、最終の報告書については中間報告の内容からの修正はなしとしたいがよいか。

【意見なし】

2. その他

- 会 長：市民会議も5回目となるが、委員の皆さんにこれまでの感想をいただきたい。
- E 委員：個別の事業や施設の見直しについて、もっと踏み込んだ議論がしたかったが、総論の議論が多かったので少し残念であった。
- 会 長：来年度以降に個別の議論が予定されている。市は、まずは全体の大枠を決めて、その後、個別の議論に進むというプロセスを考えているのであろう。
- F 委員：話しやすい雰囲気ですら十分に意見を言えたことに感謝している。来年度以降、個別の施設の見直しの議論に入っていくのを楽しみにしている。
- G 委員：市から示される資料等について、総論として言うべきことはあまりなかったというのが正直なところである。市の財政の動き方を知ることができ勉強になったので、周囲の人にも伝えていきたい。
- H 委員：市役所のイメージは成人式の実行委員会を通じたものしかなかったが、この市民会議を通じて違ったイメージを持った。若い世代なりに、良い面も悪い面も感じているので、難しいことではあるが、こういった議論に若い世代が入りやすいようにしていただきたいと思う。私も少しでも若い世代に伝えていきたい。
- A 委員：行政だけでものごとを進めるのではなく、市民との話し合いや調整を行いながら、市民と手を組んで進めることで、結果的に仕事が早く、うまく進むのではないか。
- B 委員：歳出の削減だけでなく、歳入の増加も進めなければならない。加えて、他の審議会でも議論されている各行政分野の方針との整合性を高め、必要などころにはお金を出すことも考えていかななくてはいけない。また、明石の魅力为全国に発信していくことが重要だが、例えば「魚の棚」に鮮魚店が少ないなど、新鮮な魚のまちというイメージと合っていない現状がある。まち全体で魅力を高め、さらなるPRを行っていく必要がある。
- D 委員：総論の議論をまとめることには意義があると考えている。ただ、将来の少子高齢化を見据えて財政を考えるのであれば、現在の延長線上での個別の事業の見直しでは限界があり、例えばコミセンの必要性など根本的な施策の転換について考える必要がある。そのためには行政にも相応の覚悟が必要である。

副会長：行政と市民の関係としては、まずは、市から財政状況を伝え、市民がそれを理解するといった情報共有が重要である。その前提があつてはじめて今後どうしていくかという議論ができる。このような会議の場は、協議内容そのものだけでなく、行政からの報告を受けるプロセスにも意味があると考えている。

会長：今後、削るだけではなく、より積極的な財政健全化が不可避であり、そういった意味から、このたび財政健全化推進計画素案に「人口の維持、増加を目指す取り組み」の項目を追加されたと理解している。個人的には、明石には産業誘致や地域経済活性化へのより積極的な投資があつてもよいのではないかとの思いを持っている。

副市長：会長はじめ委員の皆さんには本当にお世話になった。併せて副会長には検討部会の座長としてもお世話になった。

今後、取り組むべき課題は色々あるが、まずは職員の意識改革が重要であると考えている。市長からも、今年の仕事始めに、職員の心構えとして、優しさ、賢さ、強さが必要であるという訓示があつた。優しさとは、公務員として市民に共感して仕事をするということである。賢さとは、状況を注視し、自分の知識や経験を活かして、施策の改善点などを自分の頭でしっかり考えるということである。強さとは、チャレンジを断固としてやり抜くことである。

そのような中、職員に対して、税金を無駄にしないこと、財政健全化の必要性について様々な機会を通じて伝えているが、現実には不十分なところがあり、忸怩たる思いである。引き続き職員には伝えていきたい。

行政には、市民から預かった税金をうまくやりくりして市政運営をしていくことが託されており、市民に対して財政健全化のお願いをするということは、ある意味で情けないことだと思っている。しっかりとした行政を目指して取り組んでいきたい。

来年度は公共施設の個別の検討に入る。一番のポイントであると考えているので、忌憚のない意見をいただきたい。

財政健全化室課長より今後のスケジュールについて確認

連絡事項

- ・ 次回の開催日程は2月の予定とする。
- ・ 報告書については会長と事務局で案を作成し、12月中に各委員に確認していただく予定である。

閉 会